

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令案等に関する意見募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について（令和元年 11 月 1 日から 11 月 30 日まで実施）

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」について

○意見数 6 件

○主な意見

- ・ この改正自体は賛成。実効性が担保できるようご留意いただきたい。
- ・ 施行期日等について、管理が複雑になりその準備にかなりの労力がかかること等から、予定から 6 か月繰り下げてもらいたい。

「子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件（案）」について

○意見数 4 件

○主な意見

- ・ この改正自体は賛成。実効性が担保できるようご留意いただきたい。